

保 険 ・ 年 金

〈区別国民健康保険被保険者加入率〉

磯子区の加入率は26.7%で18区中5番目に高い加入率となっています。

(平成22年度)



〈区別後期高齢者医療制度加入者数〉

この制度は、75歳以上の方等を対象とした独立した健康保険制度で、平成20年4月1日から始まりました。

磯子区の被保険者数は17,463人で18区中11番目の規模になります。

(平成23年3月末)



コラム10

国民年金について

国民年金は、老齢、障害及び死亡により生活の安定が損なわれることがないよう、健全な国民生活を維持・向上するため自営業者等を対象にして昭和36年4月に発足しました。

昭和61年の改正国民年金法施行日以降は、国民年金の適用範囲がすべての国民に拡大されるなど基礎年金として位置付けられ、厚生年金加入者、共済年金加入者及びそれぞれの配偶者についても国民年金の加入者になりました。

平成23年3月31日現在、磯子区の国民年金の加入者数は、第1号のうち、強制加入が21,659人、任意592人、第3号は15,009人となっています。

加入種別	対 象 者
1号被保険者	【強制加入】 日本に住む20歳以上60歳未満の自営業者、自由業者、学生、無職の人 【任意加入】 日本に住む60歳以上65歳未満の人、20歳以上65歳未満の在外邦人
2号被保険者	厚生年金、共済組合に加入している70歳未満の人（ただし、老齢年金の受給資格のある人は65歳未満）
3号被保険者	厚生年金、共済組合加入者の被扶養配偶者で、20歳以上60歳未満の人